

パブリックコメントの結果について

- 1 意見募集期間 平成31年2月1日（金）～平成31年3月4日（月）
- 2 意見提出者 1団体
- 3 意見件数 4件
- 4 意見概要と市の考え方

| No. | 意見概要 | 市の考え方 |
|---|---|---|
| II. 実施体制等に関する事項 3 関係機関（4ページ） | | |
| 1 | 現在、埼玉県内では、川口市、さいたま市、埼玉県、川越市、越谷市が、それぞれに食品衛生監視指導計画を作成し、実施されています。消費者としては、埼玉県内どこに住んでいても同様の監視指導がおこなわれ、食の安全が確保されることが願いです。川口市におかれましては、川越市・越谷市・さいたま市・埼玉県の間で連携をとり、食品衛生監視指導をおこない、食の安全を確保してください。 | 埼玉県、さいたま市、川越市及び越谷市とは、引き続き、定期的な意見交換や情報共有を図るなど、密接に連携して県全体の食の安全・安心に努めるとともに、本市の状況をふまえた本市独自の重点的な監視指導も行って参ります。 |
| III. 監視指導に関する事項 2 監視指導の重点事項 ア ノロウイルスによる食中毒対策（5ページ） | | |
| 2 | 高齢者福祉施設や保育所・学校の給食施設、学校給食指定工場、給食センター等のハイリスク集団が利用する施設を対象に、重点的に監視指導を実施することが記載されていますが、その対象にスーパーマーケットやコンビニ、野菜・食肉などの加工業者も記載し、監視指導や衛生教育を行ってください。 | ノロウイルスによる食中毒対策については、子どもや高齢者など抵抗力の弱い方が感染すると重症化する恐れがあることから、ハイリスク集団が利用する施設を特に重点的に監視指導する施設としております。ご指摘いただいた施設についても、重点的な監視指導対象施設とはしてはおりませんが、一斉取締りによる監視指導時や衛生講習会など、あらゆる機会を通じて、ノロウイルスによる食中毒対策の普及啓発を行って参ります。 |
| III. 監視指導に関する事項 3 食品営業施設の監視指導及び検査（8ページ） | | |
| 3 | 子ども達の居場所は、地域を支える居場所として大きな広がりを見せています。2019年1月15日埼玉県福祉部少子政策課がまとめた調査結果からは、県内146か所、川口市内では少なくとも9か所でおこなわれていることが明らかになりました。こうした場を守るためにも、柔軟な対応・状況の把握、衛生面での適切な指導をおこなってください。 | 子ども食堂等については、実施状況や運営形態が事例ごとに様々であることから、実施状況の把握に努め、運営形態や会場の設備等を確認し、関係各課と連携しながら、子ども等に提供される食事の安全確保を第一に考えて対応して参ります。 |

IV. 食品等事業者の自主的な衛生管理の推進 2 HACCP に沿った衛生管理の推進 (12 ページ)

| | | |
|---|---|--|
| 4 | <p>食の安全を確保するためには、HACCP 導入はとて重要です。その中で、市内事業者の規模や製造・調理・販売等の工程を把握し、講習会や個別相談等により事業者の状況に合わせた指導助言を行うと記載されていますが、とても大切な視点と考えます。事業者が導入を前向きに検討するためにも、指導助言のみならず、業種や規模に応じた事業者同士の議論の機会を設けることをご検討いただきたいと思います。</p> | <p>HACCP に沿った衛生管理の推進には、事業者の HACCP を導入する意欲の増加と、導入のきっかけ作りが重要な課題となっています。</p> <p>事業者自らが導入を前向きに検討していただくためにも、講習会の実施内容について、ご意見でいただいた事業者同士の交流の場を設ける等、検討して参ります。</p> |
|---|---|--|